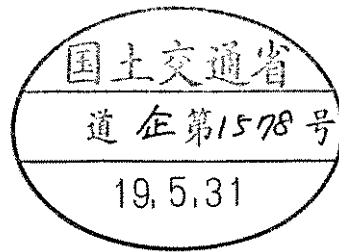


佐産第45号平成19年5月1日



国土交通省道路局長殿

佐川町長 榎並谷 哲夫



中期的な計画の作成にあたっての意見について

・重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

- (1) 道路特定財源に関する取組みについては、国は一般財源化に向けた動きがあるが、法の主旨からみて全く合法的であるとは言えない。地方の道路整備は道半ばであり、優先度の高い所からの整備は当然としても、順番を待つ地方にとっては、一般財源化はあり得ない。又、仮に税、自動車重量税等の道路特定財源は都市部も地方部も平等に負担している（税率の差はない）。負担も平等なら受益も平等であるべきである。
- (2) 国道33号線において既存道路の整備では佐川町以西が安全、安心の確保が困難な状況にあります。又、高齢化が益々、顕著な状況にある中山間地域が本来、受けたい医療や買い物等の広域的なサービスを受けるための中山間部と県庁所在地とを結ぶ路線の局部改良やバイパス道路及び高規格道路の整備が必要であると考えます
- (3) 安全、安心で命を支える8の字高速ネットワークの早期完成
- (4) 地域防災計画に位置づけられた、地域の生活道を含む、災害時の緊急輸送道路等の危険個所の重点整備、又、道路沿いの住宅等の耐震診断及び耐震改修へ向けた取り組み、啓発

・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- (1) 既存道路の高齢化や橋梁の長寿命化対策並びに修繕、架替え費用の縮減を図るための長寿命化修繕計画の策定が各市町村の策定した地域防災計画ともリンクするよう配慮し、年度進行管理をたてて効率的な改修を行う

(2) 各市町村内での国道維持改修工事を行う場合に、良く聞かれる事は、いつも年度末にやたらと工事が多いとか、何の為に工事をしているのか聞かれますが、市町村の広報とかで啓発をしたらどうでしょうか。

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

(1) 当町は県庁所在地への通勤圏内にあるが、通勤途中での渋滞を緩和させる政策はもちろんのこと、I, Jターンの誘導やベッドタウン化を促進するための政策でもあるバイパス整備や交差点の立体化を行い、さらに地域の活性化につながる道路整備に力を入れて頂きたい

(2) 人が主体となる、交通弱者優先の歩道新設や道路整備